

## 国際医療福祉大学那須セミナーハウス利用心得

国際医療福祉大学那須セミナーハウス（以下「セミナーハウス」という。）の使用を許可された者は、セミナーハウス使用細則に定めるもののほか、以下の事項を順守すること。

1. 本施設は、周辺に日光国立公園を控えた閑静な林間地に設置されており、学生・教職員の福利厚生及び教育・研究・課外活動の充実を目的に利用する施設であることを十分認識して使用すること。
2. 使用者責任について  
使用責任者は、セミナーハウスを使用する際は、管理人に使用許可書を提示し、その指示を受けるとともに、本セミナーハウス利用心得(以下心得)の内容を使用者全員に順守させるよう努めなければならない。
3. 使用時間について  
使用時間については、許可された時間を順守すること。
4. セミナーハウスの管理について
  - (1) セミナーハウスの管理は管理人が行う。  
管理人が対応している勤務時間帯は、緊急を要する場合を除き原則として以下のとおりである。  
6時00分～12時00分  
15時00分～21時00分  
なお入口門扉は午前8時に解錠、午後10時に施錠する。
  - (2) 管理人が不在の時間帯については、使用責任者が責任を持ってセミナーハウスの管理に当たるものとする。
5. セミナーハウスの利用について
  - (1) 施設利用にあたっては、火災事故防止、周辺環境及び近隣住民への配慮から、指定場所以外でのたき火、及び火気使用並びに騒音の発生する行為等を行ってはならない。なお、**花火の使用は禁止**とする。
  - (2) 使用許可された場所以外には勝手に立ち入らないこと。
  - (3) 施設内で不審物を発見したら、速やかに管理人に報告すること。

## 6. 宿泊室の使用について

- (1) 指定された宿泊室及び寝具を使用すること。
- (2) 寝間着は、各自持参すること。
- (3) リネン類は、宿泊期間中各 1 枚とし、管理人から受取り、退所する際に返却すること。
- (4) 宿泊室内での飲食は**禁止**する。
- (5) 寝具、その他備え付けの器物等は、各自責任を持って取扱い、使用後は、使用前の状態に復し、管理人の確認を得ること。
- (6) 常に整理整頓に努めること。

## 7. 食事について

- (1) 食事は予め届け出た時間に食堂で行うこと。
- (2) 使用した食器、配膳具等は、必ず指定された場所に戻すこと。
- (3) 食堂の使用時間は、原則として午前 7 時から午前 9 時および午後 6 時から午後 9 時までとする。
- (4) 飲料の自動販売機は設置していないため、各自飲み物を持参すること。
- (5) セミナーハウス内は原則**禁酒**とする。
- (6) バーベキューは中庭で行い、雨天時は食堂内のホットプレートを使用のこと。
- (7) バーベキューで使用した機材は所定の場所に戻すこと。また使用後の炭は完全に火が消えたことを確認してから、決められた場所に処分すること。

## 8. 入浴、洗面について

- (1) 入浴及び洗面に必要なタオル、シャンプー類は、各自持参すること。
- (2) 入浴時間は、午後 6 時から午後 11 時までとする。ただし、複数団体が使用する場合は、使用時間を指定する。
- (3) 朝の使用は利用申込みをする時点で申し出ること。夏季においてはシャワーのみとし、使用時間は午前 7 時から午前 9 時までとする（事前に申告のこと）。
- (4) 洗面所においてドライヤーの使用は同時に 2 個までとする。

## 9. 消灯時間について

消灯時間は原則として午後 11 時とする。勝手に点灯しないこと。**消灯時間後の宿泊棟以外の施設は使用禁止とする。**

## 10. 物品の取り扱いについて

- (1) 備え付けの器物は、各自責任を持って取り扱い、後始末をすること。
- (2) 破損等を生じた場合は、管理人に申し出てその指示に従うこと。
- (3) 借り入れた遊具は、使用後速やかに管理人に返却すること。

11. 外出について  
使用前に外出することが予め決まっている場合は、予定表にその旨記載しておくこと。  
その他外出の際には、管理人に申し出ること。無断で外出しないこと。
12. 火災予防について
  - (1) 屋内外を問わず、敷地内全面禁煙とする。
  - (2) その他、特別な事情がない限り火気を発生させる行為を禁止とする。
13. 貴重品の管理について
  - (1) 盗難・紛失防止のため、貴重品は、各自で管理すること。
  - (2) チェックアウト後に施設利用の場合は、管理人の指示に従い指定された場所に荷物を置くこと。
14. 省エネについて  
節水、節電を心掛け、各種電気の使用後は電源をオフにすること。
15. 病気、けがについて
  - (1) 急病やけが等で救急車を呼ぶ必要がある場合は、必ず管理人に連絡すること。  
ただし、夜間等で管理人が不在の場合は、この限りではない。
  - (2) 緊急時は国際医療福祉大学病院へ連絡すること。  
緊急連絡番号  
国際医療福祉大学病院 0287 (39) 3060
16. ゴミについて  
生ゴミ以外のゴミは、各自で必ず持ち帰ること。特に持込み飲食物のビン・缶は、必ず持ち帰ること。
17. 車利用について  
駐車スペースが少ないため、できる限り自家用車の相乗りを行うこと。許可の無い車両の駐車は認めない。
18. その他
  - (1) 計画を変更する必要がある場合は、総務課に申し出て所長の承認を得ること。
  - (2) セミナーハウス内は土足を厳禁とする。スリッパ、体育館用の上履きは持参すること。
  - (3) 騒音等による他の施設利用者、及び近隣に迷惑を及ぼす行為は、厳に慎むこと。

附 則

この心得は、平成 23 年 1 月 8 日より施行する。

平成 24 年 5 月 30 日改定

平成 25 年 9 月 4 日改定

平成 27 年 4 月 1 日改定